

「災害時における井戸水の供給に関する協定」 を締結します

この度、町は平塚信用金庫と「災害時における井戸水の供給に関する協定」を締結します。

【協定締結式】

- 1 日 時 令和 4 年 11 月 4 日（金） 10 時 00 分～11 時 00 分
- 2 場 所 平塚信用金庫寒川支店（寒川町岡田 1 丁目 11-2）

【協定の概要】

○寒川町内に大規模な災害が発生した際に、生活用水として使用するための井戸水の供給を行い、町民生活の安定を確保することを目的とした協定です。



問い合わせ先

町民部町民安全課 課長 高木 暢 ☎0467(74)1111 内線 460